

お知らせ 広島中央警察署



自動音声案内導入について

広島県警では、警察署等における電話対応業務について、県民の皆様の利便性向上を図るため、自動音声による案内を導入しましたので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

重要!

緊急を要する事件・事故は110番通報をお願いします。



お問合せ方法

○開庁時間（平日 午前8時30分～午後5時15分）

音声案内に従って、お問合せ先の番号を選択してください。
なお、案内の途中でも、番号を選択することができます。



県民

① 警察署からの着信に対する折り返しのお電話

② 落とし物関係

③ 運転免許、道路使用、届出済みの交通事故などの交通に関するこ

④ 交番への接続

⑤ 古物・風呂・銃砲に関する申請手続き

⑥ その他ご用件

① 警察署に落とし物が届いていると連絡があった方

② 落とし物をされて、届出・検索をされたい方

③ その他、落とし物に関するお問合せ

① 運転免許証に関するこ

② 道路使用に関するこ

③ 車庫証明に関するこ

④ 届出済みの交通事故に関するこ

⑤ その他交通に関するお問合せ

① 新天地交番

② 本通交番

③ 舟入本町交番

① 羽衣町交番

② 吉島交番

③ 江波町交番

① 宝町交番

② 嶺町交番

③ 弥生町交番

① 鷹野橋交番

② 基町交番

③ 十日市交番

○閉庁時間（上記以外の時間帯）

音声案内後に、当直員等に繋がります。（番号選択はありません。）